

令和5年度 札幌市医療安全推進協議会基幹会議 議事録（発言要旨）

項目	発言者	発言趣旨
委員紹介及び事務局紹介	事務局 (河波課長)	この協議会の目的は患者・住民からの相談等に適切に対応するために、医療安全支援センターの運営方針や医療安全の推進のための方策を検討することである。 札幌医科大学附属病院感染制御部主査の中江委員は欠席の旨、連絡をいただいている。 委員の任期は令和4年4月に委員改選を行ったので、令和6年3月31日までとなっている。 会長は、引き続き、野中委員に御就任いただきたいと思うがいかがか。（異議なし）
	野中会長	副会長は、天野委員にお願いしたいと思うがいかがか。（異議なし）
報告事項(1)ア 令和4年度札幌市医療安全推進協議会の実施報告	事務局 (小山内係長)	令和4年度札幌市医療安全推進協議会基幹会議の実施報告 ア 基幹会議について（スライドNo.2）
報告事項(2)ア～エ 令和4年度医療安全推進事業報告	事務局 (小山内係長)	令和4年度医療安全推進事業報告について説明（スライドNo.3～7） ア 医療安全講習会について イ 院内感染対策セミナーについて ウ 事業概要（令和3年度データ）の作成 エ 「出前講座」の実施結果
	野中会長	出前講座の参加者の反応などはどのように把握したのか。また、その結果はどうだったか。
	事務局 (小山内係長)	毎回、アンケートを参加者の皆さんに書いていただく。その中で、この講座はよかったかどうか、求めているものだったかどうかを把握している。コメントとして、医療の関係で今まで不安だったところが少し解消されましたなど、回答をいただいている。
	野中会長	そのアンケートを見ると、コロナ禍に実施した出前講座とコロナ禍前とでは、市民が求めているものが変わってきたかなど何か感じ取られたことなどあっただろうか。
	事務局 (小山内係長)	コロナ禍前後でアンケート内容を個別に比較してはいなかったが、ほぼ同じような感想をいただいた。

報告事項(2)才 令和4年度医療安全推進事業報告 市民相談結果の概要	事務局 (小山内係長)	令和4年度医療安全推進事業報告「市民相談結果の概要」について説明（スライドNo.8～19）
	鬼頭委員	相談件数が減っている原因として、どのようなことが想定できるか。全国で医療に取り組む弁護士の団体に対する相談はコロナ禍で顕著に減っている。その減った原因が、市民側のニーズが減ったのか、ほかにもっと有用な制度がありそちらが機能しているのかなど、何か見解はあるか。
	事務局 (小山内係長)	令和2年度はコロナが始まった最初の年であり、そのときは相談窓口というのはどこにもなく、唯一札幌市保健所又はこの相談窓口、発熱のことやどこの医療機関に行ったらよいかなど、医療関係ということで相談が多く寄せられた。徐々に相談が減った一因として、札幌市の制度としてワクチンや発熱外来などそれぞれの担当窓口を整備したことから各窓口でコロナに関する相談が寄せられたと思われる。また、発熱した場合、検査が必要な場合、自宅療養の場合など整理されスムーズに機能した部分があったと思われる。令和2年、3年、4年度の減り方は、コロナの影響でほかの窓口や振り分けなど制度化された背景があると考ええる。
	小山内医療政策 担当部長	補足する。データを精査していないが、コロナの相談は実際は増えているはずのところ、一方でコロナ禍において通院を控えた方々もいらっしまったと思われる。コロナの相談は増えていたとは思いますが、通常我々が今まで受けてきた部分の数というのは減る傾向にあったのではないかと推測の範囲だが、その差がこのぐらいの感じなのかと考えられるのではないかと。
	佐々木委員	スライド12の相談の内訳が、令和1年、2年、3年、4年でどのように変わったのか調べると、医療行為・医療内容や医療機関等の紹介は、コロナ禍でも増えそうだが、コミュニケーションに関することや医療知識等は逆に減ったなど分かるのではないかと。なぜ減ったのか、どうすればまた増えていくのだろうかというのが分かると思う。また、スライド15の相談時間について、電話と来所の件数はどうか。来所は時間がかかり、他の人も相談したいがなかなかできないようなことがあるのではないかと。

	事務局 (小山内係長)	令和４年度は、電話が１，６２９件、来所は４９件だった。
	事務局 (河波課長)	現状、調剤過誤はどれぐらい起こる可能性があるのか。あるいはそれを予防するためにどういったことがされているのか。以前は手書きの処方箋をもとに調剤しており、読み間違いや取り間違いもあったと思う。でも、今現状では処方箋もオーダーリングで印刷されたり、バーコードもあるなど、調剤過誤防止策の一つになっていると思う。
	橋本委員	薬剤に関するエラーは非常に多い。以前とほとんど変わっていないと思う。当院で分析してみると、無投薬というのが多かった。このほか、患者間違い、量間違い、取違いなど。医師の指示から患者の服用まで、いろいろな人が関与し、エラーが介在するところが多数ある。手書きかコンピューターかというのは、それは一つの過程でしかなく、その前後にもいろいろなプロセスがある。
	事務局 (河波課長)	ほんの少しの顆粒の違いを見つけるようなプロフェッショナル的な職員は減ってきているのではないか。
	佐藤委員	持参薬が多種多様で、院内で処方する分は減っているのではないかと思う。ただ、持参薬から院内調剤に切り替えるとき、院内の代替薬に替えるとき、容量を間違えてしまうことが多くなっているのではないか。
	佐々木委員	持参薬から院内処方への切り替えが本当に危ない。よくあるのは規格違いである。また、先発品を持参されたが院内では後発品（ジェネリック）しかない場合、医師が違う薬を処方してしまう。おそらく２０年前に起きていた調剤過誤と今とでは様子が違うと思う。機械が普及している施設はまだ多くない。人間が目視で行うことが多いと思うので、機械だから間違わないということではないし、エラーが出てもそのまま進んでしまうケースがある。機械を使う側の人間が人間である以上ミスは起こるのか。確率は下がるかもしれないが。
	木川委員	スライド１３、相談の対応方法で０．５％が立入調査・指導、８～９件くらいで、その他の方法による調査・指導が０．９％で１５～１６件かと思うが、市民から寄せられた医療安全に関する相談等の結果、それが各医療機関での医療安全の改善につながった件数の資料があれば教えていただきたい。

	事務局 (小山内係長)	例えば、薬局の調剤過誤ではないかというケースでは、保健所がまず状況確認し薬局に対して原因究明のうえ報告をもらう。実際の状況を保健所が確認等行うことで注意喚起ができたと思う。病院についても、保健所から、不備だったと思われる事項について指摘し、院内での共有や医療安全管理体制等の見直しなどのきっかけとなり、改善につながっていると思われる。
	木川委員	具体的な改善、フィードバックなどは、この相談センターのほうではミッションとしてはなく、あくまでこういう相談がありましたというところで一応終了という形で捉えてよろしいか。
	事務局 (河波課長)	内容によって施設に立入指導が必要な場合には、医療機関を所管している医務係が対応している。事例によっては医療安全相談窓口から医務係へ情報提供し、医療機関の改善につながったというところもある。
	木川委員	その改善がどれくらいあったのか。というのも、相談件数が減ってきているのが、日々の活動に応じて、医療機関での医療安全の改善、対応が改善されて相談件数が減っているのかどうかと思った次第。
	野中会長	相談の内訳で、精神科・心療内科というのが格段に多いが、医師会の医事紛争処理委員会で医事紛争に持ってこられるのは、精神科・心療内科というのは多くはない。いかに相談を受けて聞いていただき患者さんが納得して相談が終わってるかということを見せていただいた。この活動で患者さんの誤解、患者さんの気持ちを聞いていただく窓口があるということは非常に重要と思うし機能している。
議事(1) 令和５年度札幌市医療安全推進協議会基幹会議の運営方針について	事務局 (小山内係長)	令和５年度札幌市医療安全推進協議会基幹会議の運営方針について説明（スライド No. 21）
議事(2) 令和５年度医療安全推進事業について	事務局 (小山内係長)	令和５年度医療安全推進事業について説明（スライド No. 22～24） ア 医療安全講習会の実施について イ 院内感染対策セミナー（講習）の実施について ウ 医療安全支援センター事業概要の作成について

	野中会長	協議会の運営方針について、事務局の提案のとおりでよろしいか。（異議なし）
	野中会長	医療安全講習会については、弁護士から学ぶクレーム対応ということで、医療機関としては、ぜひとも勉強したい、お聞きしたいことで、非常に参考になるのではないかと思います。医療安全講習会のテーマとしてはよろしいか。（異議なし）
	橋本委員	YouTube 配信はセキュリティー上の問題はないか。
	小山内医療政策担当部長	その点については、外部に漏れないような方法を取りたい。
	野中会長	医療安全講習会という意味では、全く市民向けのオープンではないと思うので、医療機関向けのセミクローズのような形でやるために YouTube を見る際の制約を加えるなどの形を取ったほうがよい。 また、院内感染対策セミナーについて、コロナだけではなく、ノロ等、通常の院内感染対策をもう一度基本に戻って勉強するというようなことでいいのではないかと思います。こちらのテーマに関しても異論ないか。（異議なし）
	野中会長	講師については事務局に一任いただくことでよろしいか。（異議なし）
	野中会長	出前講座、事業概要、令和5年度事業計画案などについて、よろしいか。
	野中会長	講演のレスポンス、聞いた方々どういうふうに思ってもらえるのか、何が聞きたかった、何がよかったか、そのような意見を吸い上げることで次の講習会の案が出てくるかと思う。企画したところで終わってしまうと一方的な流れになってしまい、聞く人はそこは必要とはしてなかったというようなことになると空振りに終わる危険性があるか。ニーズに合わせて企画していかなければいけないのではないかと常に思う。せっかくやるのであれば、その反応を見させてもらう、それから次回につなげることができればいいのかと。YouTube 配信だがうまくレベルアップしていければという要望である。
	鬼頭委員	事業概要の発行というところで、市民にとって有用な相談窓口、この番号があることの告知は、事業概要14ページ以外にもあるか。もし、この事業概要でしか知れないのであれば、配付場所が市の施設、市役所などにある

		と告知のチャンスが広がるかと思う。配付場所が広がる可能性があるのかどうか、現段階ではほかのところに置く可能性があるのか。
	事務局 (小山内係長)	事業概要自体は、市役所や区の窓口などに市民に手に取っていただく数は置いていない。当窓口があることは、区役所の職員等には周知している。また、ホームページ掲載や出前講座で当窓口を案内している。今後、市民への周知方法を考えていきたい。
	野中会長	市民の疑問には的確に答えたい。窓口の周知をしていたきたい。
議事(3) 令和5年度事業 計画案	事務局 (小山内係長)	令和5年度事業計画案について説明（スライドNo. 25）
	野中会長	全体を通じて意見等あるか。（なし）
閉会	事務局 (河波課長)	有意義な御意見をいただいた。データの表現方法、必要な情報、資料など次年度に向けて検討していきたい。 次回の基幹会議は、来年度を予定している。 今年度については、電子メール等により情報提供、意見照会等をお願いしたい。